

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第46期) 至 平成28年3月31日

株式会社 幸 楽 苑 ホールディングス
(旧会社名 株式会社幸楽苑)

(E03293)

第46期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 幸 楽 苑 ホールディングス
(旧会社名 株式会社幸楽苑)

目 次

頁

第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第46期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社幸楽苑ホールディングス (旧会社名 株式会社幸楽苑)
【英訳名】	KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION (旧英訳名 KOURAKUEN CORPORATION) (注) 平成27年6月18日開催の定時株主総会の決議により、平成27年7月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑」から「株式会社幸楽苑ホールディングス」へ変更致しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼海外事業本部長 新井田 傳
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【電話番号】	024(943)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 久保田 祐一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【電話番号】	024(943)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 久保田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	35, 172, 230	36, 067, 456	37, 201, 092	37, 679, 238	38, 206, 338
経常利益 (千円)	2, 075, 854	709, 146	920, 091	912, 553	858, 633
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	777, 852	64, 550	169, 549	261, 663	133, 137
包括利益 (千円)	781, 509	63, 631	166, 865	267, 865	93, 357
純資産額 (千円)	9, 872, 212	9, 312, 079	9, 208, 411	9, 561, 158	9, 499, 358
総資産額 (千円)	22, 017, 973	22, 901, 923	23, 332, 116	25, 013, 551	23, 608, 755
1 株当たり純資産額 (円)	605. 62	580. 54	570. 36	585. 00	576. 67
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	47. 85	4. 01	10. 58	16. 19	8. 12
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	10. 57	16. 09	8. 07
自己資本比率 (%)	44. 70	40. 56	39. 35	38. 14	40. 17
自己資本利益率 (%)	8. 09	0. 67	1. 83	2. 79	1. 39
株価収益率 (倍)	26. 14	305. 48	123. 40	96. 89	190. 56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3, 090, 760	1, 115, 527	1, 764, 339	2, 065, 580	1, 967, 325
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 818, 596	△1, 787, 884	△1, 258, 035	△329, 937	△1, 341, 384
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△58, 733	△379, 524	△553, 641	599, 151	△2, 284, 094
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 557, 551	1, 503, 601	1, 449, 677	3, 757, 740	2, 175, 439
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1, 209 〔3, 269〕	1, 266 〔3, 395〕	1, 270 〔3, 386〕	1, 264 〔3, 748〕	1, 190 〔3, 868〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1 日 7. 75 時間換算による人数であります。
3. 第42期及び第43期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	35,110,187	35,974,863	37,012,655	37,418,029	20,077,196
経常利益 (千円)	2,003,117	682,513	979,676	953,254	770,200
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	734,496	69,708	259,184	335,090	△172,434
資本金 (千円)	2,661,662	2,661,662	2,723,113	2,860,627	2,949,379
発行済株式総数 (株)	16,268,441	16,268,441	16,363,741	16,576,941	16,714,541
純資産額 (千円)	9,882,175	9,334,551	9,404,052	9,813,005	9,506,319
総資産額 (千円)	21,959,681	22,806,865	23,280,470	25,124,793	20,638,879
1 株当たり純資産額 (円)	606.61	581.95	582.51	600.44	577.09
1 株当たり配当額 (円)	20	20	20	20	20
(内、1 株当たり 中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1 株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	45.18	4.33	16.17	20.73	△10.52
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	16.16	20.61	—
自己資本比率 (%)	44.90	40.83	40.28	38.98	45.99
自己資本利益率 (%)	7.60	0.72	2.77	3.49	△1.78
株価収益率 (倍)	27.68	282.84	80.72	75.66	△147.13
配当性向 (%)	44.25	459.16	123.88	96.80	△190.51
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,201 〔3,268〕	1,255 〔3,394〕	1,212 〔3,380〕	1,166 〔3,746〕	161 〔143〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1 日 7.75 時間換算による人数であります。
3. 第42期及び第43期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第46期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年 9 月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円、店舗数4店)。
昭和50年 4 月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年 6 月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年 1 月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年 5 月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成 5 年 1 月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成 9 年 9 月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年 4 月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年 5 月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年 2 月	子会社株式会社デン・ホケン(現・連結子会社)を設立。
平成14年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 5 月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年 1 月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーン(現・連結子会社)を設立。
平成15年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年 4 月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年 4 月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年 3 月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年 2 月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年 2 月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
平成23年 9 月	子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社)を設立。
平成24年 7 月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。
平成27年 5 月	子会社株式会社幸楽苑分割準備会社(新社名・株式会社幸楽苑、現・連結子会社)を設立。
平成27年 7 月	株式会社幸楽苑ホールディングスへ社名変更。 国内直営事業を会社分割により、100%子会社である株式会社幸楽苑に承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社幸楽苑ホールディングス(当社)及び子会社4社で構成されており、ラーメン店及び和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

当社と連結子会社2社[(国内子会社：(株)幸楽苑)、(海外子会社：KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.)]が、ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。

その他の事業

当社が、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等のフランチャイズ事業を行っております。

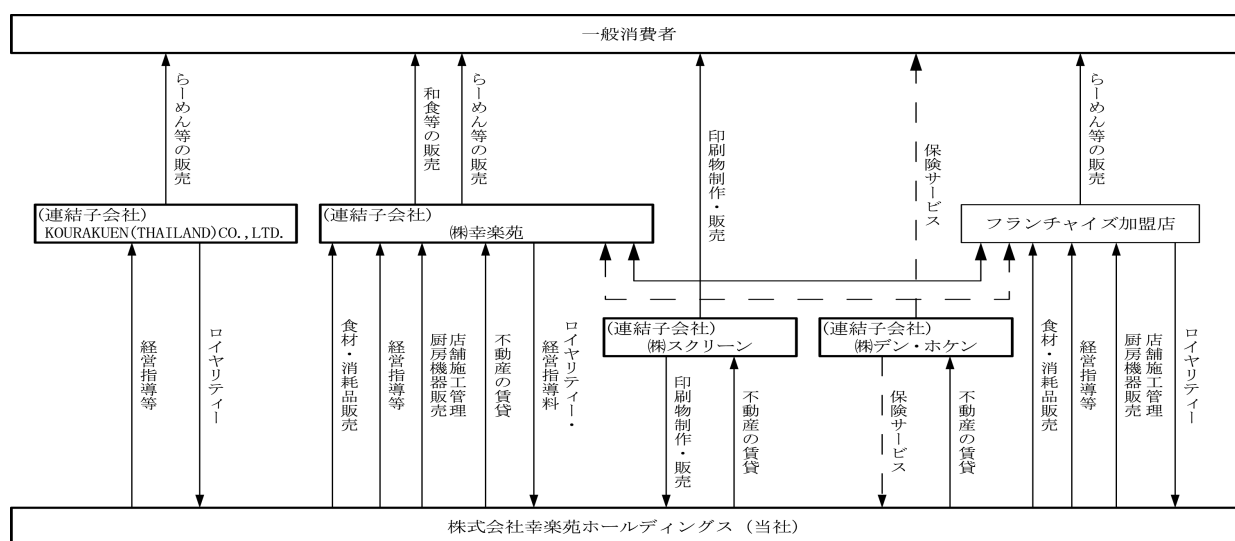
子会社(株)幸楽苑(連結子会社)が、和食等を販売するその他外食事業を行っております。

子会社(株)デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の保険代理店事業を行っております。

子会社(株)スクリーン(連結子会社)が、広告代理店業務、広告用印刷物の制作・販売、テレビコマーシャル等の制作・販売、イベントの企画・運營業務等の広告代理店事業を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱幸楽苑 (注) 2, 3, 4	福島県郡山市	10,000 千円	ラーメン事業	100.0	当社より食材等を購入しております。 役員の兼任 4名
㈱デン・ホケン	福島県郡山市	30,000 千円	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 3名
㈱スクリーン	福島県郡山市	50,000 千円	その他の事業 (広告代理店業務)	100.0	当社の広告用印刷物の制作等を委託しております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 4名
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (注) 5	タイ王国 バンコク都	6,000 千タイバーツ	ラーメン事業	49.0	当社より資金援助及び債務保証を受けております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を掲載しております。

2. 株式会社幸楽苑分割準備会社（現 株式会社幸楽苑）を平成27年5月15日付で、新たに設立しております。

3. 特定子会社であります。

4. ㈱幸楽苑については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	28,177,049千円
② 経常利益	191,892千円
③ 当期純利益	91,485千円
④ 純資産額	18,906千円
⑤ 総資産額	4,147,341千円

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,121 (3,836)
その他の事業	8 (27)
全社(共通)	61 (5)
合計	1,190 (3,868)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
161 (143)	41.2	12.3	4,966

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	99 (138)
その他の事業	1 (—)
全社(共通)	61 (5)
合計	161 (143)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
5. 前事業年度に比べて従業員数が1,005名減少しております。主な理由は、平成27年7月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成28年3月31日現在の組合員数は1,111名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による金融政策、財政政策を背景に緩やかな回復基調がみられたものの、中国や新興国経済の下振れや輸入原材料の価格上昇等の懸念の他、個人消費におきましては、節約志向の影響から消費者マインドの回復は遅れており、地域間による景況感等の違いもあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、食の安全に対する社会的な関心の高まりに加え、原材料価格の高騰、人手不足や時給引き上げによる人件費の高騰等、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、中長期的な数値目標を達成し企業価値を高めていくため、『新たな成長戦略への転換』を行動目標として、積極的な新規出店を実施するとともに、新たな販売促進活動を実施いたしました。また、当社の社是「幸楽苑はすべてのお客様に感動・感激の場面を提供します」の実現へ向け、品質と店舗サービス力の強化を推し進めてまいりました。

なお、平成28年3月31日開催の当社取締役会において、タイ王国における外食事業（直営店）を展開しておりました当社の連結子会社であるKOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. の解散を決議いたしました。これにより、同社解散に伴う固定資産の減損損失等を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高38,206百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益874百万円（同7.7%増）、経常利益858百万円（同5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益133百万円（同49.1%減）となり、当連結会計年度末のグループ店舗数は530店舗（前連結会計年度末比9店舗増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

① ラーメン事業

ラーメン事業においては、「価格」より「価値」を重視した商品政策を推し進め、旨みとコクが加わった「司らーめん」や「あっさり中華そば」を全店に導入するとともに、地域限定商品「味噌野菜らーめん」等を実験店に順次導入しております。また、新たな取り組みとして全国の街頭ビジョンや動画配信等のプロモーション活動を実施するとともに、クレーム撲滅に向けた「店長サービス強化研修」による店舗サービス力の向上を図り、客数及び客単価の改善に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度における国内直営既存店の客数前年同期比は5.9%の減少となりましたが、客単価前年同期比は6.2%の増加となりました。

店舗展開につきましては、国内において新商勢圏である北海道への7店舗を含め27店舗（ロードサイド15店舗、ショッピングセンター内フードコート12店舗）を出店するとともに、スクラップを18店舗、スクラップ・アンド・ビルドを4店舗実施いたしました。さらに、フランチャイズ加盟店1店舗の直営化とともに、直営店1店舗の業態転換を実施いたしました。また、海外においては、新規に2店舗出店するとともに、不採算店舗2店舗をスクラップいたしました。これにより、店舗数は、直営店512店舗（前連結会計年度末比10店舗増）となり、地域別では国内507店舗、海外5店舗、業態別では「幸楽苑」510店舗、「味よし」2店舗となりました。

また、収益改善の一環として、店舗就労コントロールや社会・環境に貢献する活動の一環としてLED照明や節水装置の積極的な導入を実施し、エネルギーコストの削減に努めてまいりました。

この結果、売上高は37,255百万円（前連結会計年度比1.4%増）となり、営業利益は2,691百万円（同4.4%増）となりました。

② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（和食業態の店舗展開）、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、直営店への切替を1店舗で実施し16店舗となり、業態別では「幸楽苑」16店舗となりました。その他外食事業につきましては、店舗数は直営店2店舗、業態別では業態転換に伴い「とんかつ伝八」2店舗となっております。

この結果、その他の事業の売上高は1,660百万円（前連結会計年度比0.7%減）となり、営業利益は289百万円（同2.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,582百万円減少し、2,175百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,967百万円の収入(前連結会計年度は2,065百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上334百万円、減価償却費の計上1,579百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,341百万円の支出(前連結会計年度は329百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出956百万円、投資有価証券の取得による支出651百万円、投資有価証券の売却による収入316百万円、定期預金の預入による支出907百万円、定期預金の払戻による収入292百万円、信託受益権の売却による収入518百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,284百万円の支出(前連結会計年度は599百万円の収入)となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,490百万円、リース債務の返済による支出639百万円、配当金の支払額327百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	6,340,651	1.4
その他の事業	—	—
合計	6,340,651	1.4

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価で表示しております。
2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	37,255,748	1.5
その他の事業	950,590	△2.4
合計	38,206,338	1.3

(注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道	507,841	126.5
青森県	525,540	4.3
岩手県	509,372	13.4
宮城県	3,484,712	△1.7
秋田県	798,530	△2.3
山形県	987,759	△0.6
福島県	3,606,166	1.2
茨城県	2,746,035	0.6
栃木県	1,879,492	△0.4
群馬県	1,164,187	△0.3
埼玉県	3,956,120	△0.1
千葉県	3,647,539	2.2
東京都	3,064,117	1.6
神奈川県	3,107,222	2.4
新潟県	1,000,563	△0.8
富山県	181,650	13.7
福井県	150,750	△0.2
山梨県	547,320	2.7
長野県	682,768	△6.3
岐阜県	382,884	△7.4
静岡県	1,359,380	0.9
愛知県	1,393,592	△6.9
三重県	471,307	△3.1
滋賀県	60,871	△0.8
京都府	100,636	△22.5
大阪府	296,274	1.9
兵庫県	319,353	△4.7
岡山県	120,894	165.1
広島県	151,189	—
海外	241,594	23.9
合計	37,445,673	1.6

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化をはじめとした社会構造の変化や消費者の生活防衛意識の高まりを背景に、異業種を含む企業間の獲得（顧客・人材）競争による厳しい状況が続くものと思われます。

このような当社グループを取り巻く環境と中長期的な経営戦略を踏まえ、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として、『中期経営計画の推進による構造改革元年』を行動目標として、積極的な新規出店を継続するとともに、新たな業態と商品の開発、品質（商品・サービス）改革の強化を推進してまいります。主な取り組み課題は、次のとおりであります。

① 取り組み課題

イ 成長拡大施策

消費者のニーズが多様化している中で、単一ブランドの成長には限界があります。若い世代や女性の視点を採り入れた新たな業態開発に挑戦いたします。

また、規模拡大の成長エンジンとして、フランチャイズ加盟店比率を総店舗数の10%とし、募集・拡大を積極的に実施するとともに、従業員の多様な生涯設計に対応できる体制（のれん分け等）を構築してまいります。さらに、国内市場が縮小する中で、新たな収益源として、海外戦略を再構築し積極的な海外展開とM&Aについても、取り組んでまいります。

ロ 経営効率・体質改革施策

店舗・工場・供給体制・本部機能のすべての業務・仕組みを見直し、生産性の改革と損益分岐点の引き下げを図るとともに、出店エリア拡大に連動した供給・物流体制を再構築してまいります。

また、人材の多様化・女性の活躍推進に向けた労働環境の整備とともに、次世代リーダー（経営層）の育成、提案制度等を新たに構築し、ボトムアップによる体質改革を目指してまいります。

② 数値目標

中期経営計画の数値目標は以下のとおりとし、5年後の2021年3月期においては、売上高500億円、経常利益50億円を目標としております[チャレンジ555（ゴー・ゴー・ゴー）]。

2021年3月期目標

- ・ 売上高 500億円
- ・ 経常利益 50億円
- ・ 経常利益率 10.0%
- ・ 総店舗数 690店舗

※ 経営効率目標 投下資本利益率（ROI） 20%以上

自己資本利益率（ROE） 10%以上

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成27年5月8日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の更なる確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、平成27年6月18日開催の当社第45期定時株主総会における承認を得て継続しております。

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならない、と考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、平成27年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

- イ 1,000店舗体制に向けた出店強化
(10年以内に国内1,000店舗達成を目指す。)
- ロ 既存店活性化対策
(既存店売上高前年比98~100%の維持)
- ハ 商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ
- ニ マーチャンダイジングシステムの再構築
- ホ 大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化
- ヘ 財務体質の強化
- ト コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率（ROI）20%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

③ 本対応策の概要

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

ロ 大規模買付ルール概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

④ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

⑤ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成30年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

⑥ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月20日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

① 事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成され、ラーメン、和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務等の事業を営んでおります。

株式会社幸楽苑及びKOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. は、主として「ラーメン事業」の直営店運営を行っております。また、「その他の事業」として、当社がフランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材及び消耗品等の販売、経営指導業務並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等を行っているほか、和食の販売を中心とした直営店運営を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが事業を行っております。さらに、当社グループ全体の利益向上を図る目的から、平成15年1月に株式会社スクリーンを設立し、当社グループの広告用印刷物制作等の事業を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、国内29都道府県及び海外に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化により店舗営業に支障をきたした場合等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	平成27年3月期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		平成28年3月期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	36,704,962	97.4	37,255,748	97.5
その他の事業	974,276	2.6	950,590	2.5
合計	37,679,238	100.0	38,206,338	100.0

- (注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、和食等の外食事業、損害保険及び生命保険代理店、広告代理店業務等であります。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

② 営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、北海道、東北（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）、関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、北陸甲信越（新潟県・富山県・福井県・山梨県・長野県）、東海（岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）、関西（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県）、中国・四国（岡山県・広島県）の国内29都道府県並びに海外（タイ王国）であります。当連結会計年度末現在の店舗数は530店舗（国内525店舗、海外5店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店512店舗（国内507店舗、海外5店舗）、その他の事業の直営店2店舗、フランチャイズ加盟店16店舗となっております。

当社グループは、店舗の商圏が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていくとともに、今後、新たな商圏にも進出する方針であります。しかしながら、国内外の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去２期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	平成27年３月期 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日			平成28年３月期 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
北海道	224,208	0.6	5	507,841	1.4	11
北海道計	224,208	0.6	5	507,841	1.4	11
青森県	503,827	1.4	8	525,540	1.4	8
岩手県	449,158	1.2	5	509,372	1.4	6
宮城県	3,546,418	9.6	40	3,484,712	9.3	40
秋田県	817,618	2.2	12	798,530	2.1	12
山形県	994,540	2.7	11	987,759	2.6	11
福島県	3,563,201	9.7	39	3,606,166	9.6	40
東北計	9,874,765	26.8	115	9,912,083	26.4	117
茨城県	2,728,089	7.4	37	2,746,035	7.3	38
栃木県	1,888,451	5.1	24	1,879,492	5.0	24
群馬県	1,168,287	3.2	18	1,164,187	3.1	17
埼玉県	3,961,967	10.7	55	3,956,120	10.6	53
千葉県	3,569,014	9.7	53	3,647,539	9.7	54
東京都	3,014,112	8.2	34	3,064,117	8.2	35
神奈川県	3,031,781	8.2	44	3,107,222	8.3	47
関東計	19,361,704	52.5	265	19,564,715	52.2	268
新潟県	1,009,292	2.7	17	1,000,563	2.7	17
富山県	159,641	0.4	2	181,650	0.5	3
福井県	151,168	0.4	3	150,750	0.4	3
山梨県	532,569	1.4	8	547,320	1.5	8
長野県	729,420	2.0	10	682,768	1.8	9
北陸甲信越計	2,582,092	6.9	40	2,563,053	6.9	40
岐阜県	413,663	1.1	7	382,884	1.0	5
静岡県	1,345,984	3.7	20	1,359,380	3.6	21
愛知県	1,497,395	4.1	24	1,393,592	3.7	22
三重県	486,784	1.3	8	471,307	1.3	7
東海計	3,743,828	10.2	59	3,607,165	9.6	55
滋賀県	61,391	0.2	1	60,871	0.2	1
京都府	129,930	0.4	2	100,636	0.3	2
大阪府	290,583	0.8	5	296,274	0.8	4
兵庫県	335,396	0.9	6	319,353	0.9	6
関西計	817,302	2.3	14	777,136	2.2	13
岡山県	45,591	0.1	1	120,894	0.3	2
広島県	—	—	—	151,189	0.4	3
中国・四国計	45,591	0.1	1	272,083	0.7	5
タイ王国	222,682	0.6	5	233,269	0.6	5
海外計	222,682	0.6	5	233,269	0.6	5
計	36,872,176	100.0	504	37,437,349	100.0	514

(注) １．海外の連結子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で調整した金額で表示しております。

２．金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

③ 出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である1,000店舗体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確認するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、国内では福島県郡山市の郡山工場、神奈川県小田原市の小田原工場及び京都府京田辺市の京都工場の3工場による集中生産体制をとっております。3工場は現在のところ約1,000店舗分の食材供給能力を備えており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合等には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購買できる体制を構築してまいります。異常気象による世界的な食糧不足や放射性物質検出による野菜等の出荷制限等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,800名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネジャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外展開について

当社グループは、タイ王国におけるラーメン事業展開を目的に連結子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.を有しておりますが、タイにおける政情・経済・法規制・ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクが存在しております。また、類似商標による権利侵害により、当社グループのブランドイメージを低下させる可能性があります。

なお、平成28年3月31日開催の当社取締役会において、タイ王国における外食事業(直営店)を展開しておりました同社の解散を決議いたしました。

(2) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法（PL法）」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② 食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、ISOの考え方を基本とした品質・安全対策を実施しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE（狂牛病）・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の取り扱いについて

当社グループの各社において、お客様、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピー率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店とフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティ	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ポラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・ (有)タカノ企画・(株)本久・(株)テイ・エイチ企画

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発部及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、55,640千円であります。

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「価格」より「価値」を重視した商品政策を推し進め、旨みとコクが加わった「司らーめん」や「あっさり中華そば」を全店に導入するとともに、地域限定商品「味噌野菜らーめん」等を実験店に順次導入いたしました。当事業に係る研究開発費は、45,352千円であります。

(2) その他の事業

当社において「とんかつ伝八」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「和風厨房伝八」から麓山高原豚を使用したとんかつをメインに提供する「とんかつ伝八」への業態転換をいたしました。当事業に係る研究開発費は、10,288千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,404百万円減少し、23,608百万円(前連結会計年度末比5.6%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ746百万円減少し、4,544百万円となりました。これは、現金及び預金970百万円の減少及び繰延税金資産192百万円の増加等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ658百万円減少し、19,064百万円となりました。これは、投資有価証券385百万円の増加及びリース資産142百万円、退職給付に係る資産139百万円、投資その他の資産「その他」に含まれる建設協力金669百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,342百万円減少し、14,109百万円(前連結会計年度末比8.6%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ368百万円増加し、7,600百万円となりました。これは、未払消費税等180百万円、関係会社整理損失引当金250百万円の増加及び未払法人税等115百万円の減少等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,711百万円減少し、6,509百万円となりました。これは、長期借入金1,436百万円、リース債務241百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、9,499百万円(前連結会計年度末比0.6%減)となりました。これは、資本金88百万円、資本剰余金88百万円の増加及び利益剰余金194百万円、退職給付に係る調整累計額125百万円の減少等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ527百万円増加し38,206百万円(前連結会計年度比1.3%増)となり、営業利益は前連結会計年度に比べ63百万円増加し874百万円(同7.7%増)、経常利益は前連結会計年度に比べ53百万円減少し858百万円(同5.9%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ128百万円減少し133百万円(同49.1%減)となりました。

売上原価につきましては、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ329百万円増加し10,427百万円(同3.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加及びパート・アルバイトの時給高騰等により前連結会計年度に比べ134百万円増加し26,904百万円(同0.5%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,582百万円減少し、当連結会計年度末には2,175百万円(前連結会計年度比42.1%減)となりました。これは、営業活動による収入1,967百万円、投資活動による支出1,341百万円、財務活動による支出2,284百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	1,699,290千円
その他の事業	1,350千円
計	1,700,640千円
消去又は全社	31,521千円
合計	1,732,162千円

（注） 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、新規に国内27店舗、国外（タイ）2店舗出店いたしました。また、スクラップ&ビルド（業態転換含む。）を4店舗実施するとともに、既存店の改修等を実施いたしました。

生産設備関連では、小田原工場にて冷蔵保管施設を増設いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	6,633,986	234,013	3,467,241 (40,447)	3,415,245	70,653	13,821,139	1,121 (3,836)
その他の事業	12,066	—	— (—)	—	—	12,066	8 (27)
小計	6,646,053	234,013	3,467,241 (40,447)	3,415,245	70,653	13,833,206	1,129 (3,863)
消去又は全社	177,415	11,203	487,000 (3,045)	137,891	4,899	818,409	61 (5)
合計	6,823,468	245,217	3,954,241 (43,492)	3,553,136	75,552	14,651,616	1,190 (3,868)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2. リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	240,185	855,827
ラーメン事業	生産設備	134,033	519,070
ラーメン事業	建物	352,050	1,267,645
ラーメン事業	土地	2,922,599	17,594,604
その他の事業	店舗用厨房機器他	2,023	5,341
その他の事業	土地	10,685	17,185

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。
4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
清田店、他10店 (北海道)	ラーメン 事業	店舗	237,440	—	— (—)	99,167	—	336,607	— (—)
八戸沼館店、 他7店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	112,133	—	— (—)	—	—	112,133	— (—)
一関店、他5店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	43,989	—	— (—)	69,698	—	113,687	— (—)
土崎店、他11店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	99,973	—	— (—)	17,234	—	117,208	— (—)
扇町店、他39店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	308,948	—	154,980 (1,275)	208,040	—	671,969	— (—)
米沢店、他10店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	154,541	—	— (—)	33,126	—	187,668	— (—)
栄町店、他37店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	429,787	—	380,329 (2,494)	74,235	—	884,352	— (—)
千石店、他1店 (福島県)	その他の 事業	店舗	12,066	—	— (—)	—	—	12,066	— (—)
真鍋店、他37店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	324,498	—	— (—)	208,861	—	533,360	— (—)
栃木店、他23店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	235,752	—	— (—)	139,683	—	375,435	— (—)
川原店、他16店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	203,100	—	— (—)	42,796	—	245,896	— (—)
豊町店、他52店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	493,691	—	408,314 (3,263)	274,692	14	1,176,712	— (—)
若柴店、他53店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	540,908	—	293,111 (1,649)	277,213	—	1,111,233	— (—)
六本木店、 他34店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	358,367	—	— (—)	189,853	5,355	553,576	— (—)
相模原店、 他46店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	538,548	—	— (—)	205,953	—	744,501	— (—)
近江店、他16店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	130,560	—	— (—)	75,393	—	205,954	— (—)
富士宮店、 他20店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	141,357	—	— (—)	—	—	141,357	— (—)
塩部店、他7店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	57,116	—	— (—)	32,047	—	89,164	— (—)
佐久平店、 他8店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	132,701	56	— (—)	—	—	132,758	— (—)
知立店、他21店 (愛知県)	ラーメン 事業	店舗	115,383	—	— (—)	—	—	115,383	— (—)
各務原店、 他5店 (岐阜県)	ラーメン 事業	店舗	32,448	—	— (—)	—	—	32,448	— (—)
桑名店、他6店 (三重県)	ラーメン 事業	店舗	7,142	—	— (—)	—	—	7,142	— (—)
草津新浜店 (滋賀県)	ラーメン 事業	店舗	2,837	—	— (—)	—	—	2,837	— (—)
高岡荻布店、 他2店 (富山県)	ラーメン 事業	店舗	19,990	—	— (—)	—	—	19,990	— (—)
敦賀店、他2店 (福井県)	ラーメン 事業	店舗	2,741	—	— (—)	—	—	2,741	— (—)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
京都山科店、 他1店 (京都府)	ラーメン 事業	店舗	2,527	—	— (—)	3,709	—	6,237	— (—)
河内長野店、 他3店 (大阪府)	ラーメン 事業	店舗	7,787	—	— (—)	—	—	7,787	— (—)
加古川店、 他5店 (兵庫県)	ラーメン 事業	店舗	7,747	—	— (—)	—	—	7,747	— (—)
倉敷四十瀬店、 他1店 (岡山県)	ラーメン 事業	店舗	69,793	—	— (—)	—	—	69,793	— (—)
福山新涯店、 他2店 (広島県)	ラーメン 事業	店舗	66,924	—	— (—)	20,289	—	87,213	— (—)
研修センター (福島県)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	12,632	15	— (—)	—	35	12,683	— (—)
研修センター (東京都)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	6,147	16	— (—)	—	1,018	7,183	— (—)
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	185,379	68,453	231,518 (4,251)	48,030	300	533,682	30 (41)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	696,505	33,930	838,383 (10,074)	71,024	—	1,639,844	27 (48)
工場 (京都府)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	709,325	6,058	1,160,604 (17,439)	3,482	713	1,880,183	12 (17)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン 事業	その他設備	43,757	2,995	— (—)	—	3,726	50,479	30 (32)
フランチャイズ 事業 (福島県)	フランチャ イズ事業	その他設備	—	—	— (—)	—	—	—	1 (—)
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務 他	その他設備	231,238	11,305	487,000 (3,045)	137,891	4,979	872,414	61 (5)

(3) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)幸楽苑	栄町店 (福島県 郡山市) 他507店舗	ラーメン 事業	営業用 設備	—	122,159	— (—)	1,251,455	52,737	1,426,351	941 (3,698)
(株)幸楽苑	千石店 (福島県会 津若松市) 他1店舗	その他外食 事業	営業用 設備	—	—	— (—)	—	—	—	3 (27)
(株)デン・ホ ケン	本社 (福島県 郡山市)	その他の 事業	—	—	—	— (—)	—	—	—	2 (—)
(株)スクリー ン	本社 (福島県 郡山市)	その他の 事業	—	—	—	— (—)	—	—	—	2 (—)

(4) 在外子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	ラーメン 事業	麺、餃子 等 生産設備 他	101,497	327	— (—)	69,254	6,751	177,830	81 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,756,716千円であり、その所要資金については、借入金（リース調達を含む）及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設等

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
仙台広瀬通店他27店	宮城県 仙台市他	ラーメン 事業	新設店舗	1,193,927	30,330	借入金（リース調達を含む）、自己資金	平成28年2月～平成28年10月	平成28年4月～平成28年12月	1,568席
栄町店他411店	福島県 郡山市他	ラーメン 事業	店舗LED化	308,485	—	借入金（リース調達を含む）、自己資金	平成28年4月～平成28年7月	平成28年4月～平成28年7月	—

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,714,541	16,714,541	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,714,541	16,714,541	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

平成25年度新株予約権(平成25年9月12日付与)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	4,727個 (注)1	4,707個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	472,700株 (注)2	470,700株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,261円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,290円 資本組入額 645円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 新株予約権の割当個数の全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。 新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。 その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後に、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の 1 株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第263条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 に準じて決定する。
 - (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。
 - (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
 - ② 増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件
注 6 に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得条項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合には、当社取締役会の決議がなされた場合）、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 上記①及び②の場合における手続は、当社が定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	95,300	16,363,741	61,451	2,723,113	61,451	2,669,521
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	213,200	16,576,941	137,514	2,860,627	137,514	2,807,035
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	137,600	16,714,541	88,752	2,949,379	88,752	2,895,787

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	27	15	125	56	10	21,327	21,560	—
所有株式数 （単元）	—	25,260	417	57,867	3,745	23	79,311	166,623	52,241
所有株式数 の割合（％）	—	15.16	0.25	34.73	2.25	0.01	47.60	100.00	—

(注) 1. 自己株式15,369株は、「個人その他」に153単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニイダホールディングス	福島県郡山市大槻町字中野23—5	4,168	24.93
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1—3—17	445	2.66
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3—25	401	2.40
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1—23—1	337	2.01
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1—1	327	1.95
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19—1	266	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1—8—11	256	1.53
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1—8—12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	250	1.49
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4—20—1	180	1.07
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3—2—17	156	0.93
計	—	6,789	40.61

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,647,000	166,470	同上
単元未満株式	普通株式 52,241	—	同上
発行済株式総数	16,714,541	—	—
総株主の議決権	—	166,470	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する250,200株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑 ホールディングス	福島県郡山市田村町上行 合字北川田2-1	15,300	—	15,300	0.09
計	—	15,300	—	15,300	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権方式により、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与するものであり、その内容は次のとおりであります。

① 平成25年6月19日定時株主総会決議分

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社従業員669名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計683名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,035,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,261円（注）2
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から平成28年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注） 1. 平成28年5月31日現在におきましては、権利行使により185名、440,300株減少し、退職により113名、124,000株減少したことにより、付与対象者は385名であり、新株発行予定数は470,700株であります。
2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券（すなわち、当社普通株式と引換えに当社により取得される証券）もしくは転換できる証券（すなわち、当社に対し、当該証券の取得と引換えに当社普通株式を交付することを請求できる証券）の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 平成28年6月17日定時株主総会決議分

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,150,000株を上限とする。当社の執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は950,000株を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）に東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。（注）1
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日から平成31年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

平成24年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が250,200株、299,968千円を取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	253	393
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,369	—	15,369	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡により処分した自己株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。内部留保による資金は、新規店舗出店に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

第46期の剰余金の配当については、上記方針に基づき平成27年12月1日に中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当については1株当たり10円の配当を実施することを決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当となりました。

なお、第46期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月27日 取締役会決議	164	10.00
平成28年3月31日 取締役会決議	164	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,297	1,315	1,440	1,759	1,619
最低(円)	995	1,153	1,164	1,285	1,375

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,548	1,610	1,605	1,586	1,586	1,619
最低(円)	1,478	1,530	1,542	1,457	1,458	1,539

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	海外事業 本部長	新井田 傳	昭和19年5月10日生	昭和41年4月 昭和45年11月 昭和53年9月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成25年6月 平成25年10月 平成27年5月 平成27年11月 平成27年11月	味よし食堂(現当社)入店 当社設立、代表取締役専務取締役 就任 代表取締役社長就任 株式会社スクリーン代表取締役会 長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役 会長就任(現任) 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任 代表取締役社長就任 株式会社エフエム福島代表取締役 会長就任(現任) 株式会社ニイダホールディングス 代表取締役社長就任(現任) 株式会社幸楽苑代表取締役社長就 任(現任) 代表取締役社長兼海外事業本部長 就任(現任) KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. 代 表取締役社長就任(現任)	(注)4	26
専務取締役		武 田 典 久	昭和27年5月1日生	平成7年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成16年6月 平成23年6月 平成27年4月 平成27年11月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 常務取締役管理本部長兼総務部長 就任 専務取締役管理本部長就任 専務取締役管理本部長兼総務部長 就任 専務取締役就任(現任)	(注)4	7
専務取締役	商品本部長	武 田 光 秀	昭和36年3月12日生	平成元年10月 平成11年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月	当社入社 商品部長 執行役員小田原工場長 取締役供給本部長兼京都工場長就 任 常務取締役供給本部長兼郡山工場 長就任 専務取締役商品本部長就任(現任)	(注)4	6
専務取締役	国内事業 本部長	佐 藤 光 之	昭和40年6月21日生	昭和62年1月 平成13年4月 平成23年2月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年11月	当社入社 第一店舗運営部長 執行役員店舗運営本部長 取締役店舗運営本部長就任 常務取締役店舗運営本部長就任 専務取締役国内事業本部長就任 (現任)	(注)4	3
常務取締役	経営管理 本部長	新井田 昇	昭和48年8月2日生	平成9年4月 平成15年7月 平成21年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年8月 平成27年2月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年11月	三菱商事株式会社入社 当社入社 当社総務部担当部長 当社執行役員海外事業部長 取締役海外事業部長就任 取締役海外事業本部長就任 KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. 代 表取締役社長就任 常務取締役海外事業本部長就任 株式会社スクリーン代表取締役社 長就任(現任) 常務取締役経営管理本部長就任 (現任)	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理本部長 兼経理部長	久保田 祐 一	昭和38年 3 月20日生	平成 9 年 4 月 平成14年 4 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成26年 6 月 平成27年11月	当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役経理部長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長 就任(現任)	(注)4	5
取締役	内部監査室長	渡 辺 秀 夫	昭和27年 1 月13日生	昭和50年 4 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 5 月 平成24年 2 月 平成24年 6 月 平成27年 4 月	株式会社東邦銀行入行 同行総務部長 東邦信用保証株式会社常務取締役 当社総務部長 当社執行役員総務部長 取締役総務部長就任 取締役内部監査室長就任(現任)	(注)4	1
取締役	経営企画室長	室 井 一 訓	昭和33年 3 月 8 日生	平成 2 年 7 月 平成18年 6 月 平成20年 8 月 平成21年 3 月 平成25年 4 月 平成25年 6 月	当社入社 当社取締役経営企画室長 株式会社四季工房出向 同社取締役 当社経営企画室長 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)4	1
取締役		鈴 木 庸 夫	昭和22年 8 月17日生	昭和41年 4 月 平成元年 7 月 平成15年 7 月 平成19年 7 月 平成25年 7 月 平成26年 6 月 平成27年 6 月	那須観光株式会社(現日本ビュー ホテル株式会社)入社 日本ビューホテル株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問(現任) 当社取締役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)4	—
常勤監査役		松 本 廣 文	昭和 9 年12月 8 日生	昭和29年 4 月 平成 2 年 3 月 平成 3 年 3 月 平成 4 年 4 月 平成13年 5 月 平成14年 6 月 平成18年 6 月	福島県警察官拝命 郡山警察署長 刑事部長 財団法人暴力団根絶福島県民会議 副会長兼専務理事 当社顧問 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	5
監査役		前 田 昭	昭和18年 8 月10日生	昭和41年 4 月 平成 4 年10月 平成 8 年10月 平成11年 7 月 平成14年 6 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月	株式会社毎日新聞社入社 同社総合メディア本部情報開発部 長 同社東京本社マーケティング本部 長 株式会社テレビユー福島入社 同社取締役事業局長 同社退社 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)5	—
監査役		星 野 昌 洋	昭和20年 1 月 5 日生	昭和43年 4 月 平成 7 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成10年11月 平成10年11月 平成13年 6 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 平成24年 6 月	株式会社横浜銀行入行 同行総務部長 同行取締役横須賀支店長 同行退任 預金保険機構入構 株式会社朋栄代表取締役社長 群栄化学工業株式会社監査役 株式会社横浜みなとみらい21常勤 監査役 群栄化学工業株式会社監査役退任 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)6	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		石 田 宏 寿	昭和20年 7 月27日生	昭和45年 4 月	学校法人大谷大学勤務	(注)6	—
				昭和47年 4 月	学校法人尚志学園尚志高等学校教諭		
				昭和61年 4 月	学校法人郡山開成学園郡山女子大学講師		
				平成 8 年 9 月	法輪山道因寺住職(現任)		
				平成12年 4 月	学校法人尚志学園理事		
				平成16年 5 月	財団法人太田綜合病院評議委員(現任)		
				平成16年10月	郡山市教育委員会委員長		
				平成17年 4 月	財団法人福島県青少年教育振興会理事長(現任)		
				平成17年 5 月	財団法人総合南東北病院監事(現任)		
				平成24年 6 月	当社監査役就任(現任)		
平成24年 6 月	当社独立委員会委員(現任)						
計							65

- (注) 1. 常務取締役新井田昇は、代表取締役新井田傳の長男であります。
2. 取締役鈴木庸夫は、社外取締役であります。
3. 監査役前田昭、星野昌洋及び石田宏寿は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役松本廣文及び前田昭の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役星野昌洋及び石田宏寿の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は 7 名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員小田原工場長	藤 村 哲
執行役員商品部長	相 山 良 一
執行役員商品開発部長	鈴 木 昭 二
執行役員店舗運営企画部長	樋 口 喜 宣
執行役員教育部長	羽根田 敏 夫
執行役員開発本部長兼開発部長	白 岩 昭 彦
執行役員顧客満足推進室長	熊 谷 直 登

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役（3名）を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、取締役・監査役（社外役員を除く）及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、営業現場の店長等が出席する経営方針発表会等においては、各取締役（社外取締役含む）及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が出席し、経営方針の徹底を図っております。また、取締役会での決議議案については、常勤監査役並びに社外役員（社外取締役及び社外監査役）へ担当取締役より事前説明を行い、取締役会の活性化を図っており、現状の体制においても十分に経営の監視機能が整っております。

ロ 企業統治に関する事項

当社並びに当社グループでは、全ての役員及び従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針（平成27年5月1日付改訂）」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制は、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画室とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

- a 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- b 当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として「内部監査室」を設置しており、人員は7名（室長1名他6名）で構成されております。必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

また、監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されており、取締役会及び経営方針発表会等においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換会を実施しております。

総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門は、内部監査及び監査役監査の結果報告を受けて、グループ全体のコンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名、社外監査役3名が就任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、大株主との関係や主要な取引先等との関係等の基準に基づき判断しております。また、その選任に際しては、経歴や年齢、兼任状況、就任期間等を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	164,040	164,040	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	8,760	8,760	—	—	—	1
社外役員	15,360	15,360	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄

貸借対照表計上額の合計額 476,796千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,000	330,000	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)大東銀行	250,000	43,750	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	16,810	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	40,000	14,440	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオ(株)	1,000	1,796	取引先企業との取引関係等の円滑化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の 株式	2,038	1,776	—	—	△262

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	高橋 和典	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	満山 幸成	

- (注) 1. 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。
2. 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942,926	2,972,567
売掛金	186,425	213,919
たな卸資産	※1 280,314	※1 284,894
繰延税金資産	265,930	458,081
その他	615,133	615,037
流動資産合計	5,290,729	4,544,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,715,408	※2 14,277,645
減価償却累計額	△6,905,383	△7,454,177
建物及び構築物（純額）	6,810,025	6,823,468
機械装置及び運搬具	760,760	788,383
減価償却累計額	△489,874	△543,166
機械装置及び運搬具（純額）	270,886	245,217
土地	※2 3,954,241	※2 3,954,241
リース資産	6,131,466	6,715,009
減価償却累計額	△2,435,996	△3,161,873
リース資産（純額）	3,695,470	3,553,136
建設仮勘定	8,415	5,355
その他	290,303	279,788
減価償却累計額	△198,112	△209,590
その他（純額）	92,190	70,197
有形固定資産合計	14,831,230	14,651,616
無形固定資産		
借地権	102,632	107,342
その他	55,083	51,629
無形固定資産合計	157,715	158,972
投資その他の資産		
投資有価証券	131,437	516,933
退職給付に係る資産	139,648	-
敷金及び保証金	2,149,754	2,168,308
繰延税金資産	508,040	524,916
その他	1,806,308	1,044,757
貸倒引当金	△1,313	△1,250
投資その他の資産合計	4,733,875	4,253,666
固定資産合計	19,722,821	19,064,254
資産合計	25,013,551	23,608,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 269, 624	1, 255, 484
1年内返済予定の長期借入金	※2 1, 490, 826	※2 1, 436, 626
リース債務	582, 132	673, 101
未払金	687, 453	647, 760
未払費用	2, 001, 733	1, 976, 892
未払法人税等	311, 925	196, 137
未払消費税等	696, 482	876, 722
店舗閉鎖損失引当金	1, 700	44, 174
関係会社整理損失引当金	-	250, 434
その他	189, 547	242, 996
流動負債合計	7, 231, 426	7, 600, 330
固定負債		
長期借入金	※2 4, 713, 213	※2 3, 276, 586
リース債務	1, 729, 317	1, 487, 546
退職給付に係る負債	-	66, 959
資産除去債務	704, 505	739, 220
その他	1, 073, 930	938, 752
固定負債合計	8, 220, 966	6, 509, 065
負債合計	15, 452, 392	14, 109, 396
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 860, 627	2, 949, 379
資本剰余金	2, 857, 058	2, 945, 810
利益剰余金	4, 209, 114	4, 015, 105
自己株式	△320, 768	△321, 162
株主資本合計	9, 606, 031	9, 589, 133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3, 912	24, 818
為替換算調整勘定	△35, 417	29, 410
退職給付に係る調整累計額	△32, 197	△157, 711
その他の包括利益累計額合計	△63, 702	△103, 482
新株予約権	18, 829	13, 708
非支配株主持分	-	-
純資産合計	9, 561, 158	9, 499, 358
負債純資産合計	25, 013, 551	23, 608, 755

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	37,679,238	38,206,338
売上原価	※2 10,097,952	※2 10,427,231
売上総利益	27,581,286	27,779,106
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,769,913	※1, ※2 26,904,671
営業利益	811,372	874,434
営業外収益		
受取利息	26,188	17,693
受取配当金	8,627	5,250
固定資産賃貸料	238,817	311,959
協賛金収入	37,845	51,550
為替差益	88,109	-
その他	78,694	107,889
営業外収益合計	478,283	494,342
営業外費用		
支払利息	88,116	89,266
固定資産賃貸費用	228,658	286,429
為替差損	-	94,324
その他	60,328	40,123
営業外費用合計	377,102	510,143
経常利益	912,553	858,633
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,057	※3 500
投資有価証券売却益	134,271	51,767
その他	20,277	6,125
特別利益合計	155,606	58,392
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 7,932	※4 33,006
減損損失	※5 221,668	※5 180,575
店舗閉鎖損失	21,105	59,754
関係会社整理損失引当金繰入額	-	264,082
その他	11,515	45,054
特別損失合計	262,221	582,472
税金等調整前当期純利益	805,937	334,553
法人税、住民税及び事業税	481,350	379,410
法人税等調整額	62,924	△177,993
法人税等合計	544,274	201,416
当期純利益	261,663	133,137
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	261,663	133,137

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	261, 663	133, 137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11, 018	20, 906
為替換算調整勘定	△28, 642	64, 828
退職給付に係る調整額	45, 862	△125, 514
その他の包括利益合計	※ 6, 201	※ △39, 780
包括利益	267, 865	93, 357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	267, 865	93, 357
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,723,113	2,719,535	4,129,889	△320,569	9,251,969
会計方針の変更による累積的影響額			139,821		139,821
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,723,113	2,719,535	4,269,711	△320,569	9,391,790
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	137,514	137,514			275,028
剰余金の配当			△322,260		△322,260
親会社株主に帰属する当期純利益			261,663		261,663
自己株式の取得				△302	△302
自己株式の処分		8		103	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	137,514	137,522	△60,596	△199	214,240
当期末残高	2,860,627	2,857,058	4,209,114	△320,768	9,606,031

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,930	△6,774	△78,059	△69,904	26,346	—	9,208,411
会計方針の変更による累積的影響額							139,821
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,930	△6,774	△78,059	△69,904	26,346	—	9,348,233
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							275,028
剰余金の配当							△322,260
親会社株主に帰属する当期純利益							261,663
自己株式の取得							△302
自己株式の処分							111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,018	△28,642	45,862	6,201	△7,516	—	△1,315
当期変動額合計	△11,018	△28,642	45,862	6,201	△7,516	—	212,925
当期末残高	3,912	△35,417	△32,197	△63,702	18,829	—	9,561,158

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,860,627	2,857,058	4,209,114	△320,768	9,606,031
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,860,627	2,857,058	4,209,114	△320,768	9,606,031
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	88,752	88,752			177,504
剰余金の配当			△327,146		△327,146
親会社株主に帰属する当期純利益			133,137		133,137
自己株式の取得				△393	△393
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	88,752	88,752	△194,008	△393	△16,898
当期末残高	2,949,379	2,945,810	4,015,105	△321,162	9,589,133

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,912	△35,417	△32,197	△63,702	18,829	—	9,561,158
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,912	△35,417	△32,197	△63,702	18,829	—	9,561,158
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							177,504
剰余金の配当							△327,146
親会社株主に帰属する当期純利益							133,137
自己株式の取得							△393
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,906	64,828	△125,514	△39,780	△5,121	—	△44,901
当期変動額合計	20,906	64,828	△125,514	△39,780	△5,121	—	△61,799
当期末残高	24,818	29,410	△157,711	△103,482	13,708	—	9,499,358

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	805,937	334,553
減価償却費	1,534,398	1,579,063
減損損失	221,668	180,575
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△15,001	42,474
新株予約権戻入益	△1,334	△1,131
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△11,793	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	206,608
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△63
受取利息及び受取配当金	△34,816	△22,943
支払利息	88,116	89,266
投資有価証券評価損益 (△は益)	△2,360	17,259
固定資産売却損益 (△は益)	△1,057	△500
固定資産廃棄損	6,251	32,249
売上債権の増減額 (△は増加)	14,021	△27,499
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,980	△4,579
その他の資産の増減額 (△は増加)	61,029	121,407
仕入債務の増減額 (△は減少)	△185,801	△62,767
未払費用の増減額 (△は減少)	△68,690	△23,259
その他の負債の増減額 (△は減少)	△47,604	△141,803
未払消費税等の増減額 (△は減少)	499,481	96,897
その他	△130,380	118,807
小計	2,752,022	2,534,615
利息及び配当金の受取額	10,097	8,264
利息の支払額	△87,877	△89,331
シンジケートローン手数料の支払額	△21,249	△40,926
法人税等の支払額	△587,413	△445,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,065,580	1,967,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△220,226	△907,753
定期預金の払戻による収入	246,000	292,000
有形固定資産の取得による支出	△867,270	△956,347
有形固定資産の売却による収入	1,057	1,182
無形固定資産の取得による支出	△9,694	△11,606
投資有価証券の取得による支出	△10,270	△651,680
投資有価証券の売却による収入	400,309	316,290
敷金及び保証金の差入による支出	△66,957	△105,353
敷金及び保証金の回収による収入	64,901	80,623
預り保証金の受入による収入	33,100	42,120
保険積立金の積立による支出	△2,228	△231
保険積立金の満期による収入	-	36,053
建設協力金の支払による支出	△84,000	△167,500
建設協力金の回収による収入	210,790	175,606
信託受益権の売却による収入	-	518,606
その他の支出	△25,447	△3,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△329,937	△1,341,384

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△580,072	△639,241
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△332,000	-
長期借入れによる収入	2,500,000	-
長期借入金の返済による支出	△935,170	△1,490,826
ストックオプションの行使による収入	268,845	173,513
自己株式の増減額 (△は増加)	△190	△393
配当金の支払額	△322,260	△327,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	599,151	△2,284,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26,732	75,851
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,308,062	△1,582,301
現金及び現金同等物の期首残高	1,449,677	3,757,740
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,757,740	※1 2,175,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社幸楽苑

株式会社デン・ホケン

株式会社スクリーン

KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲の変更

株式会社幸楽苑については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～38年
---------	-------

機械装置及び運搬具	4～10年
-----------	-------

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

当連結会計年度中に解散を決定した子会社の今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた32,620千円は、「店舗閉鎖損失」21,105千円、「その他」11,515千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度299,968千円、当連結会計年度299,968千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度250,200株、当連結会計年度250,200株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度250,200株、当連結会計年度250,200株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	136,301千円	138,965千円
仕掛品	11,654	12,858
原材料及び貯蔵品	132,359	133,070
計	280,314	284,894

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	568,865千円	50,969千円
土地	1,833,810	673,205
計	2,402,675	724,175

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済長期借入金	694,159千円	639,959千円
長期借入金	290,040	290,040
計	984,200	930,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	12,639,883千円	12,904,188千円
退職給付費用	202,517	185,636
賃借料	4,493,410	4,482,240

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	58,229千円	55,640千円

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
店舗設備	1,057千円	500千円
計	1,057	500

※ 4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	4,677千円	21,945千円
構築物	1,014	687
機械及び装置	526	24
工具器具備品	32	1,357
リース資産	—	7,062
その他	—	1,171
撤去費	1,680	757
計	7,932	33,006

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社27店舗	建物及び構築物等	221,668	茨城県猿島郡境町他
計		221,668	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物98,455千円、リース資産101,308千円、その他21,904千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社28店舗	建物及び構築物等	178,163	神奈川県相模原市他
その他	建物等	2,411	東京都西多摩郡瑞穂町
計		180,575	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物130,572千円、リース資産33,838千円、その他16,164千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,150千円	34,598千円
組替調整額	△19,339	△4,895
税効果調整前	△17,188	29,702
税効果額	6,170	△8,796
その他有価証券評価差額金	△11,018	20,906
為替換算調整勘定		
当期発生額	△28,642	77,522
組替調整額	—	—
税効果調整前	△28,642	77,522
税効果額	—	△12,694
為替換算調整勘定	△28,642	64,828
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24,479	△210,698
組替調整額	48,240	32,658
税効果調整前	72,719	△178,039
税効果額	△26,856	52,525
退職給付に係る調整額	45,862	△125,514
その他の包括利益合計	6,201	△39,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,363,741	213,200	—	16,576,941

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 213,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	265,173	218	75	265,316

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 218株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 75株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,829
合計			—	—	—	—	18,829

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月22日取締役会(注)1	普通株式	160,985	10	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年10月28日取締役会(注)2	普通株式	161,274	10	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	163,116	10	平成27年3月31日	平成27年6月19日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,576,941	137,600	—	16,714,541

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 137,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	265,316	253	—	265,569

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 253株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,708
合計			—	—	—	—	13,708

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月21日取締役会(注)1	普通株式	163,116	10	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年10月27日取締役会(注)2	普通株式	164,030	10	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	164,489	10	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	3,942,926千円 185,185	2,972,567千円 797,127
現金及び現金同等物	3,757,740	2,175,439

2 重要な非資金取引の内容

- (1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	692,145千円	647,514千円

- (2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	39,636千円	52,092千円

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	7,944,478千円	71,392千円	一千円	一千円	8,015,870千円
減価償却累計額相当額	5,627,370	57,958	—	—	5,685,329
減損損失累計額相当額	845,383	11,496	—	—	856,879
期末残高相当額	1,471,723	1,938	—	—	1,473,661

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	7,791,052千円	71,392千円	一千円	一千円	7,862,444千円
減価償却累計額相当額	5,831,700	58,597	—	—	5,890,298
減損損失累計額相当額	857,820	11,703	—	—	869,524
期末残高相当額	1,101,530	1,091	—	—	1,102,622

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	357,531千円	321,554千円
1年超	1,348,974	909,254
合計	1,706,506	1,230,808

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	544,025千円	422,476千円

③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	435,857千円	377,470千円
リース資産減損勘定の取崩額	100,323	124,063
減価償却費相当額	380,310	329,462
支払利息相当額	39,811	30,233
減損損失	78,876	2,385

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	2,903,028千円	2,801,565千円
1年超	16,132,286	15,080,440
合計	19,035,314	17,882,005

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	20,474千円	33,984千円
受取利息相当額	△2,678	△5,471
リース投資資産	17,796	28,512

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	118,723千円	191,595千円
受取利息相当額	△9,038	△21,857
リース投資資産	109,684	169,738

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

リース債権

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	20,474千円	33,984千円
1年超2年以内	20,474	33,984
2年超3年以内	20,474	32,315
3年超4年以内	19,701	25,798
4年超5年以内	15,993	20,181
5年超	42,079	79,315

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	35,479	1,691	37,170
期末残高	19,290	185	19,476

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	45,996千円	522千円	46,518千円
減価償却累計額	28,567	371	28,938
期末残高	17,429	150	17,579

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	6,780千円	7,199千円
1年超	34,297	27,097
合計	41,078	34,297

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取リース料	9,607千円	9,607千円
減価償却費	1,985	1,896
受取利息相当額	3,189	2,826

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	177,476千円	231,392千円
1年超	956,357	1,170,872
合計	1,133,834	1,402,265

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファインンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は7年後、リース債務は19年7ヶ月であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,942,926	3,942,926	—
(2) 売掛金	186,425	186,425	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	48,437	48,437	—
(4) 敷金及び保証金	2,149,754	2,113,942	△35,811
資産計	6,327,542	6,291,731	△35,811
(1) 買掛金	1,269,624	1,269,624	—
(2) 未払金	687,453	687,453	—
(3) 長期借入金	6,204,040	6,207,146	3,106
(4) リース債務	2,311,450	2,399,252	87,802
負債計	10,472,568	10,563,477	90,908

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,972,567	2,972,567	—
(2) 売掛金	213,919	213,919	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	442,560	442,560	—
(4) 敷金及び保証金	2,168,308	2,164,611	△3,697
資産計	5,797,355	5,793,658	△3,697
(1) 買掛金	1,255,484	1,255,484	—
(2) 未払金	647,760	647,760	—
(3) 長期借入金	4,713,213	4,717,743	4,530
(4) リース債務	2,160,648	2,253,896	93,248
負債計	8,777,107	8,874,885	97,778

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表された基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式等	83,000	83,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,709,987	—	—	—
売掛金	186,425	—	—	—
敷金及び保証金	182,348	753,080	439,027	775,297
合計	4,078,760	753,080	439,027	775,297

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,729,241	—	—	—
売掛金	213,919	—	—	—
敷金及び保証金	319,058	735,609	384,809	728,830
合計	3,262,219	735,609	384,809	728,830

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,490,826	1,436,626	1,086,626	736,626	696,666	756,666
リース債務	582,132	547,295	426,611	248,301	127,387	379,721
合計	2,072,959	1,983,922	1,513,237	984,928	824,053	1,136,388

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,436,626	1,086,626	736,626	696,666	696,666	60,000
リース債務	673,101	491,346	322,596	206,555	157,042	310,006
合計	2,109,728	1,577,972	1,059,222	903,221	853,709	370,006

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
投資信託	20,018	14,306	5,712
小計	20,018	14,306	5,712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,038	2,038	—
投資信託	26,380	27,810	△1,429
小計	28,418	29,848	△1,429
合計	48,437	44,154	4,282

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額83,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	373,750	338,334	35,415
投資信託	—	—	—
小計	373,750	338,334	35,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34,822	50,860	△16,038
投資信託	33,988	37,281	△3,293
小計	68,810	88,142	△19,331
合計	442,560	426,476	16,083

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額83,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	400,309	134,271	—
合計	400,309	134,271	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	400,591	59,663	—
投資信託	48,906	4,942	—
合計	449,497	64,606	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について8,386千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、職能点数・勤続点数の累計と勤続年数に基づいた年金又は一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,499,778千円	1,326,972千円
会計方針の変更による累積的影響額	△214,464	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,285,314	1,326,972
勤務費用	167,522	165,528
利息費用	16,709	17,250
数理計算上の差異の発生額	△25,315	221,044
退職給付の支払額	△117,258	△99,466
退職給付債務の期末残高	1,326,972	1,631,330

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,388,690千円	1,466,620千円
期待運用収益	20,830	21,999
数理計算上の差異の発生額	△836	10,346
事業主からの拠出額	175,194	164,869
退職給付の支払額	△117,258	△99,466
年金資産の期末残高	1,466,620	1,564,370

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,326,972千円	1,631,330千円
年金資産	△1,466,620	△1,564,370
	△139,648	66,959
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△139,648	66,959
退職給付に係る負債	—	66,959
退職給付に係る資産	△139,648	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△139,648	66,959

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	167,522千円	165,528千円
利息費用	16,709	17,250
期待運用収益	△20,830	△21,999
数理計算上の差異の費用処理額	49,516	33,722
過去勤務費用の費用処理額	△1,276	△1,063
確定給付制度に係る退職給付費用	211,641	193,438

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△1,276千円	△1,063千円
数理計算上の差異	73,995	△176,975
合計	72,719	△178,039

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,063千円	一千円
未認識数理計算上の差異	48,076	225,051
合計	47,012	225,051

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.3%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,334千円	1,131千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社従業員669名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 683名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 1,035,000株 (当社の取締役 170,000株、当社従業員 850,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 5,000株)
付与日	平成25年9月12日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成25年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	649,300
権利確定(株)	—
権利行使(株)	137,600
失効(株)	39,000
未行使残(株)	472,700

② 単価情報

	平成25年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,261
行使時平均株価(円)	1,549
付与日における公正な評価単価(円)	29

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	—千円	20,035千円
未払賞与	201,983	189,968
未払事業税	28,368	10,047
未払役員退職慰労金	97,042	83,845
未払賞与社会保険料	29,550	27,871
一括償却資産	6,399	5,961
減損損失累計額	377,590	299,687
投資有価証券評価減	3,093	8,293
固定資産未実現利益消去	17,779	14,982
資産除去債務	224,260	224,224
その他	32,267	293,126
繰延税金資産小計	1,018,335	1,178,045
評価性引当額	△130,192	△117,442
繰延税金資産合計	888,143	1,060,603
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△44,007	—
資産除去債務に対応する 除去費用	△68,364	△67,008
その他有価証券評価差額金	△1,800	△10,596
繰延税金負債合計	△114,172	△77,605
繰延税金資産(負債)の純額	773,970	982,998
流動資産—繰延税金資産	265,930	458,081
固定資産—繰延税金資産	508,040	524,916
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	5.1
住民税均等割等	24.2	25.5
評価性引当額の増減	2.1	△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.6	9.9
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の 特別控除額	△4.9	△1.4
組織再編による影響	—	12.0
連結子会社との適用税率の差	—	1.9
連結子会社解散決議による影響	—	△21.9
その他	0.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.5	60.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.1%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が36,013千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が32,996千円、その他有価証券評価差額金額が563千円、退職給付に係る調整累計額が△3,580千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は0.80%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	684,862千円	709,514千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,816	40,151
時の経過による調整額	11,819	11,940
資産除去債務の履行による減少額	△14,983	△13,250
期末残高	709,514	748,357

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	222,043	1,887	△2,262	221,668

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	178,321	—	2,253	180,575

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,344	—	—	4,344
当期末残高	1,086	—	—	1,086

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,086	—	—	1,086
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	585.00円	576.67円
1株当たり当期純利益金額	16.19円	8.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16.09円	8.07円

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度250,200株、当連結会計年度250,200株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	261,663	133,137
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	261,663	133,137
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,159	16,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	94	102
(うち新株予約権) (千株)	(94)	(102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,561,158	9,499,358
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	18,829	13,708
(うち新株予約権) (千円)	(18,829)	(13,708)
(うち非支配株主持分) (千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,542,328	9,485,650
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,311	16,448

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(新株予約権の発行に関する件)

当社は、平成28年6月17日開催の当社第46期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をする理由

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的とし、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行するものであります。

2. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容(発行要領)

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社の普通株式とし、1,150,000株を上限とする。当社の執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は950,000株を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は200,000株を上限とする。各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり100株とする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)に東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年10月1日から平成31年9月30日まで

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。

(6) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合の取扱い

当該端数は切捨てとする。

3. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

11,500個を上限とし、当社の従業員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権は9,500個を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権は2,000個を上限とする。

4. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約についての金銭の払い込み
要しないこととする。
5. 新株予約権の額
新株予約権の額は、割当日における諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される額とする。
6. 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,490,826	1,436,626	0.812	—
1年以内に返済予定のリース債務	582,132	673,101	1.821	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,713,213	3,276,586	0.796	平成29年9月25日～ 平成35年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,729,317	1,487,546	1.683	平成29年4月5日～ 平成47年10月14日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,515,490	6,873,861	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,086,626	736,626	696,666	696,666
リース債務	491,346	322,596	206,555	157,042

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	709,514	52,092	13,250	748,357

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9, 292, 674	19, 252, 014	28, 888, 684	38, 206, 338
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半 期純損失金額(△) (千円)	△24, 043	209, 159	557, 304	334, 553
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 金額(△) (千円)	△64, 494	38, 272	247, 903	133, 137
1 株当たり四半期(当 期)純利益金額又は 1 株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	△3. 95	2. 34	15. 14	8. 12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額又は 1 株当 たり四半期純損失金 額(△) (円)	△3. 95	6. 27	12. 77	△6. 98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,722,289	405,705
売掛金	※2 185,685	※2 368,252
たな卸資産	※1 274,194	※1 150,882
前払費用	412,929	384,724
繰延税金資産	263,357	448,997
関係会社短期貸付金	553,500	752,000
その他	※2 160,268	※2 533,910
流動資産合計	5,572,225	3,044,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 6,016,645	※3 6,090,106
構築物	706,866	685,687
機械及び装置	261,402	116,183
車両運搬具	8,898	6,649
工具、器具及び備品	83,777	10,789
土地	※3 3,954,241	※3 3,954,241
リース資産	3,603,821	2,232,426
建設仮勘定	8,415	5,355
有形固定資産合計	14,644,068	13,101,439
無形固定資産		
のれん	1,086	-
借地権	102,632	108,192
その他	49,899	20,838
無形固定資産合計	153,617	129,030
投資その他の資産		
投資有価証券	131,437	516,933
関係会社株式	87,379	80,000
出資金	22	22
長期貸付金	608	662
前払年金費用	186,660	158,092
敷金及び保証金	2,129,177	2,149,199
繰延税金資産	490,836	468,279
その他	1,730,074	991,996
貸倒引当金	△1,313	△1,250
投資その他の資産合計	4,754,882	4,363,935
固定資産合計	19,552,568	17,594,405
資産合計	25,124,793	20,638,879

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1, 263, 032	※2 1, 249, 535
1年内返済予定の長期借入金	※3 1, 490, 826	※3 1, 436, 626
リース債務	554, 343	116, 229
未払金	※2 708, 892	※2 392, 337
未払費用	1, 987, 918	1, 116, 597
未払法人税等	291, 163	77, 340
未払消費税等	690, 165	25, 119
預り金	16, 461	13, 480
前受収益	28, 431	35, 178
店舗閉鎖損失引当金	1, 700	44, 174
関係会社整理損失引当金	-	761, 792
資産除去債務	5, 009	9, 137
その他	127, 330	156, 779
流動負債合計	7, 165, 277	5, 434, 328
固定負債		
長期借入金	※3 4, 713, 213	※3 3, 276, 586
リース債務	1, 672, 060	689, 278
長期リース資産減損勘定	438, 032	277, 329
資産除去債務	704, 505	739, 220
その他	618, 699	715, 816
固定負債合計	8, 146, 510	5, 698, 230
負債合計	15, 311, 788	11, 132, 559

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,860,627	2,949,379
資本剰余金		
資本準備金	2,807,035	2,895,787
その他資本剰余金	50,022	50,022
資本剰余金合計	2,857,058	2,945,810
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	1,400,477	900,895
利益剰余金合計	4,393,347	3,893,765
自己株式	△320,768	△321,162
株主資本合計	9,790,263	9,467,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,912	24,818
評価・換算差額等合計	3,912	24,818
新株予約権	18,829	13,708
純資産合計	9,813,005	9,506,319
負債純資産合計	25,124,793	20,638,879

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
売上高	37,418,029	20,077,196
売上原価	9,972,906	10,752,223
売上総利益	27,445,123	9,324,973
販売費及び一般管理費		
販売促進費	708,103	230,055
販売用消耗品費	127,535	30,851
運搬費	845,418	878,917
役員報酬	190,440	188,160
給料及び手当	12,562,285	3,585,814
退職給付費用	201,821	79,737
福利厚生費	1,351,617	417,537
採用費	159,206	104,679
賃借料	4,489,905	998,124
修繕費	314,811	143,284
水道光熱費	2,763,094	676,621
衛生費	556,237	158,646
減価償却費	1,346,313	507,382
研究開発費	59,341	55,057
支払手数料	307,865	194,575
その他	676,087	382,357
販売費及び一般管理費合計	26,660,086	8,631,805
営業利益	785,036	693,168
営業外収益		
受取利息	36,082	26,969
受取配当金	61,627	64,250
固定資産賃貸料	241,217	314,359
協賛金収入	37,845	51,550
為替差益	88,112	-
その他	75,915	102,004
営業外収益合計	540,800	559,134
営業外費用		
支払利息	83,542	69,086
固定資産賃貸費用	228,658	293,445
為替差損	-	94,323
その他	60,381	25,247
営業外費用合計	372,582	482,102
経常利益	953,254	770,200

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	676	500
投資有価証券売却益	134,271	51,767
その他	20,277	6,125
特別利益合計	155,225	58,392
特別損失		
固定資産廃棄損	8,050	2,300
減損損失	223,930	87,157
関係会社整理損失引当金繰入額	-	761,792
その他	32,620	76,508
特別損失合計	264,601	927,758
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	843,878	△99,165
法人税、住民税及び事業税	446,040	245,150
法人税等調整額	62,748	△171,880
法人税等合計	508,788	73,269
当期純利益又は当期純損失 (△)	335,090	△172,434

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			4,866,175	79.2		4,884,132	78.6
II 労務費			585,009	9.5		628,567	10.1
III 経費							
1 減価償却費		138,421			144,880		
2 支払リース料		126,320			134,033		
3 電力料		124,413			120,996		
4 その他の経費		302,349	691,504	11.3	303,041	702,951	11.3
当期総製造費用			6,142,689	100.0		6,215,651	100.0
期首仕掛品棚卸高			13,376			11,654	
合計			6,156,066			6,227,305	
期末仕掛品棚卸高			11,654			12,858	
当期製品製造原価	※1		6,144,412			6,214,447	

(注) ※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	6,144,412	6,214,447
当期店舗材料等仕入高	※2 4,489,487	※2 4,601,403
期首製品及び店舗材料たな卸高	225,383	222,503
合計	10,859,283	11,038,354
期末製品及び店舗材料たな卸高	222,503	105,214
製品及び店舗材料売上原価	10,636,779	10,933,140
他勘定振替高	※3 663,872	※3 180,916
売上原価	9,972,906	10,752,223

※2 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売用消耗品費	118,154	28,168
備品消耗品費	214,185	62,739
衛生費	116,543	30,546
福利厚生費	140,909	36,200
その他	74,079	23,262
計	663,872	180,916

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,723,113	2,669,521	50,013	2,719,535
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,723,113	2,669,521	50,013	2,719,535
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	137,514	137,514		137,514
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	137,514	137,514	8	137,522
当期末残高	2,860,627	2,807,035	50,022	2,857,058

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62, 800	2, 930, 070	1, 247, 825	4, 240, 695	△320, 569	9, 362, 775
会計方針の変更による 累積的影響額			139, 821	139, 821		139, 821
会計方針の変更を反映 した当期首残高	62, 800	2, 930, 070	1, 387, 646	4, 380, 516	△320, 569	9, 502, 596
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）						275, 028
剰余金の配当			△322, 260	△322, 260		△322, 260
当期純利益			335, 090	335, 090		335, 090
自己株式の取得					△302	△302
自己株式の処分					103	111
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	—	12, 830	12, 830	△199	287, 667
当期末残高	62, 800	2, 930, 070	1, 400, 477	4, 393, 347	△320, 768	9, 790, 263

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,930	14,930	26,346	9,404,052
会計方針の変更による累積的影響額				139,821
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,930	14,930	26,346	9,543,873
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				275,028
剰余金の配当				△322,260
当期純利益				335,090
自己株式の取得				△302
自己株式の処分				111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,018	△11,018	△7,516	△18,535
当期変動額合計	△11,018	△11,018	△7,516	269,132
当期末残高	3,912	3,912	18,829	9,813,005

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,860,627	2,807,035	50,022	2,857,058
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,860,627	2,807,035	50,022	2,857,058
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	88,752	88,752		88,752
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	88,752	88,752	—	88,752
当期末残高	2,949,379	2,895,787	50,022	2,945,810

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	1,400,477	4,393,347	△320,768	9,790,263
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,800	2,930,070	1,400,477	4,393,347	△320,768	9,790,263
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						177,504
剰余金の配当			△327,146	△327,146		△327,146
当期純損失（△）			△172,434	△172,434		△172,434
自己株式の取得					△393	△393
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△499,581	△499,581	△393	△322,470
当期末残高	62,800	2,930,070	900,895	3,893,765	△321,162	9,467,793

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,912	3,912	18,829	9,813,005
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,912	3,912	18,829	9,813,005
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				177,504
剰余金の配当				△327,146
当期純損失（△）				△172,434
自己株式の取得				△393
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,906	20,906	△5,121	15,784
当期変動額合計	20,906	20,906	△5,121	△306,686
当期末残高	24,818	24,818	13,708	9,506,319

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

工場（製造・物流部門）の資産は定額法、工場（製造・物流部門）以外の資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～38年
----	-------

構築物	7～18年
-----	-------

機械及び装置	4～10年
--------	-------

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（3）長期前払費用

均等償却しております。

（4）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

（3）関係会社整理損失引当金

当事業年度中に解散を決定した子会社の今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、「投資その他の資産」の「前払年金費用」に158,092千円を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各事業年度へ配分する方法によっております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	133,234千円	82,916千円
仕掛品	11,654	12,858
原材料及び貯蔵品	129,305	55,107
計	274,194	150,882

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	6,696千円	718,254千円
短期金銭債務	133,394	7,108

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	568,865千円	50,969千円
土地	1,833,810	673,205
計	2,402,675	724,175

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済長期借入金	694,159千円	639,959千円
長期借入金	290,040	290,040
計	984,200	930,000

※4 保証債務

下記の会社の金融機関等からのリース債務に対しての債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	79,106千円	63,532千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
営業取引 (収入分)	5,899千円	10,329,671千円
営業取引 (支出分)	698,927	256,170
営業取引以外の取引 (収入分)	85,940	90,850
営業取引以外の取引 (支出分)	—	7,015

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
区分	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
子会社株式	87,379	80,000
計	87,379	80,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
繰延税金資産		
未払賞与	201,172千円	174,993千円
未払事業税	26,732	2,402
未払役員退職慰労金	97,042	83,845
未払賞与社会保険料	29,423	25,681
一括償却資産	6,399	3,116
減損損失累計額	377,590	294,804
投資有価証券評価減	3,093	8,293
資産除去債務	224,260	224,224
関係会社整理損失引当金	—	228,235
その他	32,267	101,040
繰延税金資産小計	997,983	1,146,639
評価性引当額	△114,802	△104,452
繰延税金資産合計	883,180	1,042,186
繰延税金負債		
前払年金費用	△58,822	△47,304
資産除去債務に対応する 除去費用	△68,364	△67,008
その他有価証券評価差額金	△1,800	△10,596
繰延税金負債合計	△128,987	△124,909
繰延税金資産(負債)の純額	754,193	917,277
流動資産—繰延税金資産	263,357	448,997
固定資産—繰延税金資産	490,836	468,279
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.2	—
住民税均等割等	23.1	—
評価性引当額の増減	△1.2	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.3	—
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	8.2	—
雇用者給与等支給額が増加し た場合の法人税額の特別控除 額	△4.7	—
その他	0.2	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	60.3	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.1%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が43,980千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が44,543千円、その他有価証券評価差額金額が563千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行に関する件)

当社は、平成28年6月17日開催の当社第46期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「重要な後発事象」を参照して下さい。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,016,645	791,764	123,809 (73,595)	594,494	6,090,106	5,740,075
	構築物	706,866	102,824	14,213 (6,329)	109,788	685,687	1,768,672
	機械及び装置	261,402	12,446	124,972 (—)	32,693	116,183	299,319
	車両運搬具	8,898	1,179	667 (—)	2,760	6,649	25,076
	工具、器具及び 備品	83,777	14,513	75,826 (57)	11,674	10,789	70,146
	土地	3,954,241	—	— (—)	—	3,954,241	—
	リース資産	3,603,821	357,183	1,393,882 (3,684)	334,695	2,232,426	2,723,967
	建設仮勘定	8,415	1,091,047	1,094,108 (—)	—	5,355	—
	計	14,644,068	2,370,961	2,827,480 (83,667)	1,086,107	13,101,439	10,627,257
無形固定資産	のれん	1,086	—	— (—)	1,086	—	—
	借地権	102,632	5,863	302 (302)	—	108,192	—
	その他	49,899	5,314	31,160 (145)	3,214	20,838	—
	計	153,617	11,177	31,463 (448)	4,300	129,030	—

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う645,916千円であります。
2. 構築物の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う96,746千円であります。
3. リース資産の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う268,032千円であります。
4. 借地権の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う5,863千円、当期減少額は減損損失に伴う302千円です。
5. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,313	—	63	1,250
店舗閉鎖損失引当金	1,700	44,174	1,700	44,174
関係会社整理損失引当金	—	761,792	—	761,792

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで		
定時株主総会	6 月中		
基準日	3 月 31 日		
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日		
1 単元の株式数	100 株		
単元未満株式の買取り・ 売渡し			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号	みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号	みずほ信託銀行株式会社	
取次所	—		
買取・売渡手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告 (http://www.kourakuen.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。		
株主に対する特典	毎年 3 月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年 1 回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より 1 年間。 ・ 所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の優待券 (1 枚500円の優待券40枚) ・ 所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の優待券 (1 枚500円の優待券20枚) ・ 所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の優待券 (1 枚500円の優待券 4 枚) なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリと引き換えができます。 1,000株以上 コシヒカリ 10kg 500株以上1,000株未満 コシヒカリ 5kg		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第45期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月19日
東北財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第45期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月23日
東北財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書 | 事業年度
(第45期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月19日
東北財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第46期
第1四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月13日
東北財務局長に提出 |
| | 第46期
第2四半期 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月12日
東北財務局長に提出 |
| | 第46期
第3四半期 | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
東北財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成27年6月23日
東北財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月23日
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月20日

株式会社幸楽苑ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 典 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社幸楽苑ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月20日

株式会社幸楽苑ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年6月20日

【会社名】 株式会社幸楽苑ホールディングス
(旧会社名 株式会社幸楽苑)

【英訳名】 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION
(旧英訳名 KOURAKUEN CORPORATION)
(注) 平成27年6月18日開催の定時株主総会の決議により、平成27年7月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑」から「株式会社幸楽苑ホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼海外事業本部長 新井田 傳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼海外事業本部長新井田傳は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産（連結会社間取引消去後）を選定指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、合算金額に対して、概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

東北財務局長

【提出日】

平成28年6月20日

【会社名】

株式会社幸楽苑ホールディングス

(旧会社名 株式会社幸楽苑)

【英訳名】

KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

(旧英訳名 KOURAKUEN CORPORATION)

(注) 平成27年6月18日開催の定時株主総会の決議により、平成27年7月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑」から「株式会社幸楽苑ホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長兼海外事業本部長 新井田 傳

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼海外事業本部長新井田博は、当社の第46期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。